

おたふくかぜ・**新**3種混合 任意予防接種費用の一部助成について

令和6年4月1日より、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種に加え、新たに3種混合ワクチン予防接種について、費用の一部助成を行います。経済的負担の軽減と、接種しやすい環境を整え、乳幼児の健康増進を図ることを目的としています。

助成の対象と内容は？

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチン

ワクチンの種類	対象者	助成額
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	<input type="checkbox"/> 1期：生後1歳～2歳未満のお子さん	対象年齢時に 1回につき 2,500円
	<input type="checkbox"/> 2期：5歳以上7歳未満の、年長児（就学前児）に該当するお子さん 【令和6年度助成対象者】 平成30年4月2日生～平成31年4月1日生	

注意 ※これまでにおたふくかぜ（流行性耳下腺炎）に罹患したことがあるお子さんは対象外です。

新3種混合ワクチン

ワクチンの種類	対象者	助成額
3種混合	<input type="checkbox"/> 5歳以上7歳未満の、年長児（就学前児）に該当するお子さん 【令和6年度助成対象者】 平成30年4月2日生～平成31年4月1日生	対象年齢時に 1回 1,500円



接種ができる医療機関は？

接種可能な医療機関は以下のとおりです。
※窓口でお支払いいただく金額は、助成額を差し引いた分になります。

高千穂町立病院小児科：乳児は電話予約
☎ 0982-73-1700 受付時間：7：30（診察は9：00から）～11：30
15：20～16：30

山口医院（山都町）：事前電話予約制
☎ 0967-83-0506（月～土）



上記以外の医療機関で接種をされた場合は償還払いをおこないません。
以下の必要書類をご持参のうえ、保健センターげんき荘にて償還払いの手続きをお願いいたします。
ただし、予防接種に係る自己負担額が、助成額を下回る場合は自己負担額を上限といたします。

償還払いに必要なもの

- 母子手帳
- 領収書（原本）
- 明細書（原本）
- 金融機関の通帳（申請する保護者名義のもの）
- 印鑑（認め可）

注意

償還払いの手続きは、予防接種を行った日から1年以内に行ってください。

お問い合わせ

予防接種についてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

高千穂町保健福祉総合センター げんき荘 ☎ 0982-73-1717

